

ウィズブック保育園大手

令和8年度

入園のしおり

(重要事項説明書)



Infinite Stage for Children

株式会社 アイ・エス・シー

ウィズブック保育園大手

愛知県名古屋市港区佐野町3-20

TEL 050-1741-4755

FAX 052-355-6687

MAIL wb-oote@isc-ac.jp

目次

保育の提供開始にあたり、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）第5条に基づいて、当施設があなたに説明すべき重要事項を含みます。

1.	私たちのビジョン、園運営理念	p.3
2.	保育の考え方と特徴	p.4
3.	WithBookプログラムについて	p.5
4.	園の概要、運営体制	p.7
5.	年間行事予定、一日の流れ	p.9
6.	給食と食育について	p.10
7.	健康管理、病気について	p.11
8.	保護者様とのコミュニケーションについて	p.16
9.	安全管理と緊急時について	p.17
10.	その他の園のお約束	p.21
11.	なれ保育の進め方について	p.24
12.	入園にあたり持参していただくもの	p.25
13.	苦情解決・運営委員会について	p.27
14.	保護者さま等による不当な言動への対応について	P.29
15.	《ご参考》子育て学協会の活動について	P.30

1. 私たちのビジョン、園運営理念

● 私たちのビジョン

「子育てに関わる保護者や人の成長」と
「豊かな心と言葉を持つ子どもたちの育成」
を実現し、人を大切にする社会を目指す



私たちは「子育てに関わる大人の成長」にも想いをもって取り組んでいる団体です。

● 当園の運営理念

1. すべての子どもには、無限の可能性があります。私たちは、それを引き出し「その子らしさと自ら伸びるチカラ」を育みます。
2. 私たちは、「子育てに頑張る保護者様や家族の成長」に、寄り添い支援する存在であり続けます。

弊社代表 山本直美からのメッセージ

4000組以上の親子に接してきた経験から、確信を持って言えることがあります。それは「すべての子どもには、無限の可能性がある」ということ。社名のアイ・エス・シーは、Infinite Stage for Childrenの頭文字をとったものです。

子どもたちは本来、生まれながらに「気力や主体性・意欲など、自ら伸びていくチカラ」を持っています。そして幼児期は樹に例えれば根っこが作られる時期。その時期にきちんと根を整えてあげれば、子どもたちは必ず本来備えているチカラを発揮していくものです。

最近は、どのように子どもと接していけばよいのかを悩まれる保護者様が数多くいらっしゃいます。核家族化が進み子育てが難しいことのように思われ始めているのではないのでしょうか。私たちはそんな保護者様の支援者でありたいと強く願っています。一緒に相談しながら、お子様の無限の可能性を引き出してあげられる、素敵な園を作っていきましょう。

● 事業の目的

ウィズブック保育園大手（以下、「当事業所」という。）は、児童福祉法（昭和22年法律164号）及びなごや子どもの権利条例（平成20年名古屋市条例第24号）の理念にのっとり、保育を必要とする乳児および幼児（以下、「利用乳幼児」という。）の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする。

2. 保育の考え方と特徴

● 保育の考え方

私たちはそれぞれの保育環境に合わせて、以下を大切に保育活動を行います

1. 子どもたちの人権を尊重した保育
2. 子どもたちが主体的・能動的に探求することができる時間的なゆとり
3. 子ども一人一人への個別の対応
4. 子ども的人格形成の基盤に影響をあたえることを理解し意識した大人の言葉かけ
5. 動と静の遊びのバランス
6. 心身の健全な発達と生活習慣、社会ルールを学ぶ体験

● 特徴

■ WithBookプログラム

子どもたちの「好き・したい」をみつけて「自分らしさと自ら伸びる力を育む」

ために「WithBookプログラムを活用した保育活動」を行います。希望する保護者様には園活動と連動した家庭での活動をご提案します。

■ 保護者支援

保育士は、子育ての専門家（CFC＝チャイルド・ファミリーコンサルタント）としての学びと保護者様への子育て支援に努めます。

■ 地域の子育て支援

子どもにより豊かな人的環境を形成するため、地域社会との連携に努めます。

● 保育園の名前の由来

保育所保育指針に基づく「養護と教育が一体となった保育」の中で「自分らしさ」を育むために、「WithBook（ウィズブック）プログラム」を導入しています。

3. WithBookプログラムについて

WithBookプログラムは  絵本 ×  あそび ×  言葉かけ =  で、子ども達の「その子らしさ」を育む、幼児教室・幼/保育園で25年以上の実績がある(株)アイ・エス・シーのオリジナルプログラムです。

ウィズブック保育園では毎日の保育活動にWithBookプログラムを取り入れています。

絵本

子ども達の興味関心・発達に合わせてつくられたオリジナル絵本を毎月繰り返し読みます。

絵本とあそびをつなげることで「想像力」「言語理解力」を高めていきます。

あそび

絵本に出て来る「もの・こと・ことば」から、音楽リズム・体操・ごっこ遊び・集団あそび・食育・知育など様々なイメージを広げてあそびます。

動×静×屋内×屋外のバランスを整えたあそびで子ども達が好きなこと＝らしさに
出会う機会を作ります

言葉かけ

ウィズブック保育園では保育者の言葉かけを何よりも大切にしています。

その子らしさを愛でて言葉で伝えていくことで、子ども達の心の安定を目指します



毎日絵本の後に楽しいことが
待っているので
0歳さんでも絵本が大すき！
毎日の積み重ねで、自然と
集中力や、探求心が育まれます。



先生と、友達と、ひとりで黙々と…
結果を求めるのではなく、子どもたち
自身が「感じ」「考え」「表現する」
プロセスを大切に
その子らしさの芽生えを見守ります。



With Book Program

3. WithBookプログラムについて

園内のウィズブックの活動の掲示もぜひご覧ください

毎日のウィズブックの活動をとおして、子どもたちがどんな発見をしたのか、
どんなことを考えたのか？ 定期的に園内に掲示しています。
ぜひ、帰り道で、お家で話を聞いてみてくださいね。

【掲示例】



【絵本抜粋】

Stage0 (0歳向け)

【絵本との出会い】



全3冊

Stage1 (1~2歳向け)

【言葉の発達】



全12冊

Stage2 (2~3歳向け)

【想像力の発達】



全12冊

Stage3 (4~5歳向け)

【興味関心を広げる】



全12冊

4. 園の概要、運営体制 1/2

● 園の概要

事業の種類 保育所

園名 ウイズブック保育園 大手

開園年月日 令和3 年 4 月 1 日

開所時間 7:30 ～ 19:30

(保育標準時間 7:30 ～ 18:30 短時間 8:30 ～ 16:30)

対象年齢 産明けから小学校入学まで

開所日 月曜日 ～ 土曜日まで

休所日 日曜、祝日、年末年始 (12/29 ～ 1/3)

定員 60名

(0歳児 6 名、1・2 歳児各年齢12名、3～5歳児各年齢児 10名)

利用料金 1. 保育料：名古屋市が定める利用料をご負担いただきます。

2. 延長保育にかかる費用

	短時間延長保育料	延長保育料
特別保育事業 A 階層	0円	0円
特別保育事業 B 階層	0円	0円
特別保育事業 C 階層	100円/1日 (1回)	100円/1日 (1回)
特別保育事業 D 階層	200円/1日 (1回)	200円/1日 (1回)

※短時間延長は前延長後延長の一方双方問わず1日での利用に対して徴収

3. 給食主食費 月額800円 (3歳以上) 給食副食費 月額4,500円 (3歳以上)

4. 教材・道具費等 入園時 3000円程度(園帽子など) ※その他、年齢に応じ、随時実費

・自由画帳 (3歳児以上)・オイルパステル園児用 (3歳児以上)

・ハサミ (3歳児以上)・メロディホーン専用卓奏用唄口(ジャバラ付き)(4歳児)

・スモック (2歳児以上)・園帽子(全学年)

5. その他 遠足などでの交通費や施設入場料など、実費を頂くこともございます。

その場合は、事前告知させていただきます。

4. 園の概要、運営体制 2/2

● 施設の概要

構造：木造2階建て

延べ床面積：285.27㎡（乳児室・ほふく室：63.55㎡ 保育室・遊戯室：112.23㎡

調理室：23.36㎡ 調乳室：3.53㎡ 医務室：2.00㎡）

代替遊技場：中之島川緑地

● 職員の配置状況

施設長 岩城文乃／保育士 11名（常勤 10名、非常勤 1名 ※定員満員時）

栄養士1名 調理員 2名 保育支援・調理兼務 1名 ／ 嘱託医 あり（後述）

※事務等について、本社支援担当

● 職員の勤務体制

職種	勤務体制
管理者	8:30～17:30
保育士	早番：7:15～16:15
	日勤：8:00～17:00
	遅番：10:30～19:30
	※ローテーションにより、各保育士の勤務日および勤務時間帯は異なります。
調理員	8:00～17:00

※勤務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となる事があります。（令和2年1月時点）

● 園の設置事業者の概要

名称 株式会社アイ・エス・シー
代表者氏名 山本（喰田）直美
所在地 本社：東京都千代田区平河町 2-6-1
電話番号 本社 050-1743-8580
名古屋支社 052-228-0787

5. 年間行事予定、一日の流れ

- 主な年間行事予定 ・下記は、変更の可能性があります。・クラス等で異なる行事があります。

	行事
春	入園式
	こどもの日会
	クラス懇談会
夏	七夕会
	夏祭り
	水遊び（日々の保育の中で楽しめます）
秋	運動会
	遠足
	ハロウィン会
冬	クリスマス会
	発表会
	ひなまつり会
	お別れ会・卒園式

- 一日の流れ ・下記は時間が前後するなどの変更の可能性があります。

乳児（0歳児～2歳児）	
7:30	開園、順次登園後自由遊び
9:30	朝のおやつ
9:40	＜主活動＞ With Bookプログラム、ワーク、 運動遊び、散歩など （夏はプール、水遊びも予定）
11:00	給食
12:00	午後睡
14:30	順次目覚め
15:00	おやつ
15:30	帰りの会
16:00	自由遊び、順次降園
19:30	閉園

幼児（3歳児～5歳児）	
7:30	開園、順次登園後自由遊び
9:30	朝の会
9:40	＜主活動＞ With Bookプログラム、ワーク、 運動遊び、散歩、 （夏はプール、水遊びも予定）
11:30	給食・歯磨き
12:30	＜午後の活動＞ ※3歳児は夏頃まで午後睡有り
15:00	おやつ
15:20	WB EnglishOnline （各クラス15分）
16:00	自由遊び、順次降園
19:30	閉園

※発達に応じて対応します。（睡眠時間、ミルク時間など）

6. 給食と食育について

● 給食について

子どもたちは一日に必要な栄養量の50%ほどを園で摂取することになります。保育園給食では、子どもたちの健康保持の目的だけでなく、生きる力、食を営む力を育むことを目指します。

自園調理施設における、完全給食を実施します。

1. 昼食・昼おやつは手作り（昼おやつは原則手作り、朝おやつは原則牛乳）
2. 乳幼児の発達に即し必要な栄養量を給与できる献立を作成・配布します

✓ 献立にある食材は、保育園で食べるのが初めてにならないようにしてください。

3. 旬と鮮度に考慮し、産地の明確な食材の調達に努めます
4. アレルギー食対応をいたします

- ✓ 医師の指示に基づき実施しますので、除去開始・変更・及び年度初めには、食物アレルギー対応給食申請書と共に医師が記入した生活管理指導表をご提出ください。解除の際は除去解除届の提出をお願いします。
- ✓ 代替食のご提供は完全には保証しかねます
- ✓ アレルゲンが複雑多岐に亘る場合等は弁当の持参をお願いする場合があります
- ✓ 医師の診断をもとに面談をさせていただきます

5. 食事のサンプル、または写真を展示いたします。
6. 宗教食については個別でご相談ください。

● 食育について

WithBookプログラムのクッキングワークショップとも連動し、
以下を目標に食育を計画・実施します。

食育の目標

1. たくさんの食材に出会い食べることへの興味関心、意欲を引き出します
2. ゆったりした環境でみんなで楽しく食べる喜びを味わいます
3. 様々な食文化に触れ食事のマナーを知り、食を通じて命の大切にする心を育みます

7. 健康管理、病気について 1/5

● 健康管理について

健康は保育の基本です。集団生活はお子様には予想以上に緊張を伴い、心身ともに疲れやすくなるものですので、ご自宅で是非お子様の様子をよく見てあげてください。

生活リズムを整えましょう。

1. 早寝早起きを心がけ、夜間の睡眠を十分とりましょう。
睡眠不足は、本来最も脳が活性化する、午前中の園生活の質に影響します。
2. 朝食はしっかりとり、できれば朝の排便習慣をつけましょう。
3. 体温調節のチカラを養うため、薄着習慣を心がけましょう。
4. 歯磨き・洗顔・手洗い・うがいといった、清潔意識・習慣を育てましょう。
5. ご家族の中で一番小さい子に疲れが残らない、外出計画を意識しましょう。

園では、お子様の健康管理のため、毎月の「身体測定（身長・体重）」、入所時及び年2回の嘱託医による「内科健診」、年1回の「歯科健診」を行います。

【嘱託医】

クリニックおかだ

港区幸町2-25

TEL : 052-665-3500

【嘱託歯科医】

岡田デンタルクリニック

港区築盛町102-2

TEL : 052-661-1266

● 病気について

保育園は集団生活の場であることを踏まえ、園全体の健康維持のためにルールを設けることをご理解ください。

感染症を流行らせないために、予防接種を受けましょう。

1. 予防接種後は登園は、できるだけご家庭で安静にお過ごしください。
もし登園される場合は常時連絡がつくようにしてください。
2. 接種結果は保育園まで速やかにお伝えください

7. 健康管理、病気について 2/5

● 病気について

保育園は「集団生活の場」です。園全体の健康維持にご協力をお願いします。

お子様の体調不調時

<登園前の不調>

1. 病気の際は原則としてご自宅で静養していただくようお願いします。
やむを得ない場合、朝の体温が **37.5℃ 未満**であるとともに、次頁「伝染性疾患の登園停止基準」に該当しない場合、登園を認めます。
2. 但し、規定の体温未満であっても下痢や嘔吐をしている、ぐったりしている、咳がひどくて眠れない、食事ができない、伝染性疾患の疑いがあるなどのときは集団保育は困難と判断し、登園時にお預かりをお断りすることがあります。
3. 次頁の表にある疾患に罹った場合は、意見書または登園届（園で用意）に必要事項を記入し、治癒後の登園初日までに園へ提出してください。

<在園時の不調>

1. 登園後は、体温が37.5℃となったら（目安）、園より保護者へご連絡し、お迎えのタイミングについては保護者・園長で相談し判断します。但し、規定の体温未満であっても上記下線部のような症状がある場合、連絡・お迎え依頼をすることがあります。
2. その他、保育中に園児の体調が急変した場合やケガが発生した場合は保護者へ連絡し、対処法をご相談します。
3. 原則として園が園児を病院へ連れて行き診察・治療を行うことはありません。
しかし、容態急変や事故などの緊急時には病院へ連れていくことがあります。

7. 健康管理、病気について 3/5

● 感染症一覧表（登園届が必要な病気）

下記の感染症と病院で診断を受けた場合は、登園開始日に登園届を提出いただきます。

【登園届について】 **園で用意**しています。その用紙に、**保護者が必要事項を記入**し提出いただきます。

病名	潜伏期	主要症状	出席停止の基準
麻疹（はしか）	8～12日	発熱・咳・鼻水・発しん・結膜充血・目やに等。	解熱後3日経過するまで
コロナ感染症	5日～14日	発熱・咳・のどの痛み・倦怠感 一部、嘔吐・下痢・腹痛など	発症後5日間が経過し、かつ、症状が軽快した 後1日を経過するまで
インフルエンザ	1～4日	発熱・喉の痛み・咳・節々の痛み。	発症後5日経過し、かつ解熱後3日を経過する まで
風しん	16～18日	軽い風邪症状。発熱と共に発しん。 耳や首のリンパ腺が腫れ痛む。	発しんが消えるまで
水痘 （水ぼうそう）	14～16日	斑点状の赤い丘しんが始まり、水疱（水ぶくれ） となり、最後は痂皮（かさぶた）となる。	全ての発しんがかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ、 ムンプス）	16～18日	耳の下からあごにかけての腫れ・痛みがあり熱を もっている。発熱（1～6日間続く）。	耳下腺腫脹が発現してから5日を経過するま で、かつ全身状態が良好になるまで
結核	3ヵ月～ 数10年	全身に影響を及ぼす症状。咳・発熱・倦怠感・食 欲不振・体重減少等。	医師により伝染のおそれがないと認められる まで
咽頭結膜熱 （プール熱 ※アデノウイルス）	2～14日	発熱・扁桃腺炎・咳・喉と目に結膜炎の症状。 （目やに・涙・白目やまぶたの裏が赤い）	主要症状消失後2日経過するまで
百日咳	7～10日	熱はなく特有の咳。夜間や明け方に発作が多い。	特有の咳が消えるまで、又は5日間の適正な 抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌 感染症 （O157、O26、 O111等）	10時間～ 6日 O157は3 ～4日	下痢（水様便）・腹痛・血便が様々な程度で現れ る。激しい腹痛と頻繁に見られる水様便、血便を 認めるときは、出血性大腸菌（O157）。合併症 は、溶血性尿毒症症候群、脳症など。	医師により、感染の恐れがないと認められる まで 5歳未満の子どもでは、2回以上連続で便か ら菌が検出されなくなり、全身状態良好と認 められること
急性出血性結膜炎	24時間 又 は2～3日	強い目の痛み・結膜充血・結膜下出血・目やに・ 角膜混濁等。	医師により伝染のおそれがないと認められる まで
流行性角結膜炎	2～14日	目の異物感・充血・まぶたの腫れ・目やに・瞳孔 に点状の濁り。	結膜炎の症状が消失するまで
侵襲性髄膜炎菌感 染症（髄膜炎菌性 髄膜炎）	4日以内	発熱・頭痛・嘔吐・意識障害・出血斑が生じ、急 速に重症化する場合がある。	医師により感染のおそれがないと認められる まで

7. 健康管理、病気について 4/5

病名	潜伏期	主要症状	出席停止の基準
溶連菌感染症	2～5日 伝染性膿痂疹(とびひ)は7～10日	発熱・咽頭痛・莓舌・中耳炎・肺炎・伝染性膿痂疹(とびひ)	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	2～3週間	風邪症状がゆっくり進行する。特に咳が徐々に激しくなり、数週間に及ぶこともある。	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	3～6日	手のひら・足の裏に水疱性発疹。また、発熱と喉の痛みを伴う水疱。回復後も飛沫や鼻汁から1～2週間、便からは数週～数カ月間、ウイルスが排出される。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	4～14日	発熱・倦怠感・頭痛等の症状後、発疹が頬を中心に上肢、大腿部に出る。	全身状態がよくなるまで
ウイルス性胃腸炎(ロタウイルス感染症)	1～3日	嘔吐と下痢を起こす。嘔吐と下痢が突然始まる。しばしば下痢便が白色便となる。脱水症状要注意。	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス感染症)	12～48時間	嘔吐・下痢 脱水を合併することあり。	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ウイルス性胃腸炎(アデノウイルス感染症)	3日～10日	発熱や嘔吐は軽めで下痢が1～2週間続く。喉の痛みや目の充血などを伴うこともある。	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	3～6日	発熱(数日続く)・咽頭痛。咽頭に赤い粘膜しんがみられ、次に水疱となり、まもなく潰瘍となる。回復後も飛沫や鼻汁からは1～2週間、便からは数週～数カ月間、ウイルスが排出される。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	4～6日	発熱・鼻汁・咳嗽・喘鳴。特に生後6カ月未満の乳児の場合は、重症な呼吸器症状を生じ、入院管理が必要となる場合もある。	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	不定	水疱が神経の走行にそった形で片側に現れる。	すべての発疹がかさぶたになるまで
突発性発疹	9～10日	3日程度の高熱の後、解熱とともに紅斑が出現し、数日で消えてなくなる。熱性けいれんや、稀ながら脳症を呈すこともある。	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

● その他、感染症一覧表（登園届は必要ないが留意していただきたい病気）

病名	潜伏期	主要症状	予防・留意すべきこと
アタマジラミ症	10～30日 (卵は約7日で孵化)	卵は頭皮の根元近くにあり、毛に固く付着して白くみえる。毎日の吸血によって3～4週間後に頭皮にかゆみが出る。	受診し治療をする。毎日シャンプーを行い、目の細かくして丁寧に頭髮の根元からブラッシングし、取り除く。子どもの頭と頭を接触させない。
伝染性軟属腫(水いぼ)	2～7週	小結節(しこり、一見水疱にもみえる)がどこにでも生じる。軽度のかゆみがある。	医師に治療について相談する。接触により感染する可能性がある。水いぼを衣服・包帯・耐水性絆創膏等で覆い、他の子どもへの感染を防ぐ。
伝染性膿痂疹(とびひ)	2～10日 (長期の場合もある)	水疱やびらん、かさぶたが全身にみられる。患部を引っ掻くことで、新たに病変が生じる。	病変部を外用药で処置し、浸出液が染み出ないようにガーゼで覆う。
疥癬(かいせん)	約1カ月	かゆみの強い発疹(丘疹・水疱・膿疱・結痂)ができる。	かゆみのある発疹が出たら、皮膚科を受診する。
B型肝炎	急性感染では45～160日(平均90日)	ウイルスが肝臓に感染し、炎症を起こす。キャリア(B型肝炎のウイルスが持続感染している人)は自覚症状はない。	感染拡大防止策としてはHBワクチンが有効。血液や体液に他の園児や職員が直接触れないように注意。

7. 健康管理、病気について 5/5

● 与薬について

1. 保育園では原則飲み薬をお預かりすることはできません。できるだけ保育園での与薬がないよう医師にご相談ください。
2. 薬をお預かりすることになった場合は、与薬申込書（保育園で用意）にご記入のうえ、処方箋を添付し1包ずつに分けて1回分を必ず保育士に手渡ししてください。
3. 塗り薬については、使用する回数、時間、量等を与薬申込書にご記入ください。
4. 頓服薬についてはお預かりできませんが、熱性痙攣防止用座薬については園長までご相談ください。
5. 病院から処方された薬以外のお預かりや与薬はできません。

- ✓ 体に貼るタイプのお薬を使用しての登園は、園にいる間に剥がれ落ちたものを他児が誤飲する危険性がありますので、原則禁止とさせていただきます。
- ✓ ただし、ホクナリンテープやシップなど医師の診断により必要となったものに限っては、貼付を認める場合もございます。園長または保育士にご相談ください。
- ✓ ホクナリンテープ（気管支拡張剤）は、24時間効果が持続することから就寝前に貼ることが有効です。そのまま登園することも考えられます。その際には、貼った日時と名前をテープに記入してください。また、園長または保育士にお声かけをいただく際処方箋の確認をさせていただきます。剥がれたときの貼直しはできません。
- ✓ 園では日焼け止め、虫よけなどの塗り薬はお預かりしません。虫刺されがあった場合は流水であらい流すなどの対処を致します。症状によってかゆみ止めを使用することもあります。
- ✓ 擦り傷やかサカサなど悪化を防ぐためにワセリンを使用することもあります。
- ✓ エピペンに関しては与薬申込書をご提出頂いた場合お受けいたします。

8.保護者様とのコミュニケーションについて

● 方針と項目

保護者様の子育てを通じての成長や親子のコミュニケーションを支援し、皆様の意見を収集することに努めます。

日々のお子様の様子を細やかにお伝えし、お子様の成長を保護者様とともに喜ぶことに力点を置きたいと思えます。

1. 保育運営方針に関して、「保護者会」で年2回程度意見交換させていただき、ご理解とご協力を得られるように努めたいと思えます。
2. お子様の成長・生活状況を、「連絡帳と日々の保護者様との会話」で共有します。特に、WithBook プログラムの保育活動での様子について日々共有させていただければと思えます。
3. 保育の記録については、「お子様の成長の記録」を保護者様からのご要望に応じて開示いたします。
4. その他の諸連絡は、「電話・一斉配信メール、園の掲示ボード、園だより」にて実施いたします。

一斉配信メールについて（詳細は別途ご案内いたします）

1. 当園では、保護者様のメールアドレスを安全に登録・管理でき、また緊急災害時の連絡に強い、外部業者のメール配信システムを導入しています。

9. 安全管理と緊急時について 1/4

● 安全管理について

1. 防犯上エントランスに2重の扉を設けています。まず、モニター付きインターフォンで来園者を確認し電子錠を開錠します。普段より、園外の清掃や挨拶などを通じ地域住民の皆様と交流を図り、当園へ関心をもっていただくことで安全につなげるよう努めます。
2. 不審者の侵入を想定した訓練を行います。
3. 保育園内の事故防止のために、安全点検チェックリストを作成します。
4. お散歩のルートや園外保育先の道中・現地の安全点検を徹底します。
5. 園外に外出時は、保育士は防犯ブザーを携行します。
6. 事故の知識と予防、一次救命措置について、保育士向け研修を企画実施します。

● 緊急時について

1. 月1回、消火訓練・避難訓練を行います。
2. 緊急時には一斉配信メールサービス（別途ご案内）で連絡します。災害でメール受信ができない場合でも、保護者専用サイトで情報を確認できるサービスです。
3. また、災害時には、N T T 西日本の災害伝言ダイヤルに園が情報を録音します。保護者の皆様は、「1 7 1」にダイヤルのうえ、ガイダンスに従い、当園の電話番号（050-1741-4755）を入力し、伝言を再生してください。
4. 園には災害用非常食・水・救急用品などが備えてあります。
5. 災害時には、安全確実な引渡しのため、「災害時引き取りカード（園が用意）」をご持参いただきお子様の引き渡しをいたします。

地震などの際に園にとどまることが危険になった場合の避難先

- 一時集合場所 : 上下水道局中川西配水場
- 避難場所 : 大手小学校（津波警報で避難する場合）

9. 安全管理と緊急時について 2/4

・ 緊急時の対応

(1) 風水害に関する対応について

警報対象エリア：本園を含むエリア（愛知県全域/愛知県西部/愛知県尾張・西三河北部/名古屋市域）

暴風(雪)警報発令時

【登園前に発令されている場合】

- ◆午前6時現在、発令されている場合：登園を見合わせてください。
- ◆午前6時以降に解除された場合：解除後おおむね2時間後より開園します。

【登園後に発令された場合】

- ◆保育を中断します。保育の中断を決定した段階で一斉メールを配信します。
早めのお迎えをお願いいたします。

登園後に暴風警報以外
(大雨/洪水/大雪等)が
発令された場合

- ◆原則として保育を実施します。
ただし、浸水・土砂崩れ・洪水等地域的に危険があると予測される場合は、
暴風警報発令時と同様の対応とさせていただきます。

【避難指示等が発令された場合】

高齢者等避難(警戒レベル3)、避難指示(警戒レベル4)、特別警報発令時

- ◆保育時間中に発令された場合：休園とし、一斉メールを配信します。早めのお迎えをお願いいたします。
避難所へのお迎えになる可能性もございます。一斉メールの内容をご確認ください。
- ◆保育時間外に発令された場合：解除されるまでは休園とし、
解除後おおむね2時間後より開園します。

(2) 地震のとき

南海トラフ地震に
関する情報

【登園前に発令された場合】

園舎等に影響が無ければ通常通り保育を行います。
震度5強以上の地震が発生した場合は、園舎に影響が出たり交通網が機能しなくなったりする恐れがありますので、園児の安全確保のため自宅にて待機してください。安全に保育できる体制が整いましたらコドモンで連絡いたします。

【在園時に発表された場合】

通常通りに保育を行います。災害状況によっては保護者の方にお迎えを要請します。お迎えカードを持参した保護者に園児を引き渡しますので、お迎えカードを常時携帯しておいてください。
なお、コドモンで園児の状況等を保護者へ連絡します。

9. 安全管理と緊急時について 3/4

・ 緊急時の対応

(3) 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について

(事前避難対象地域**外**の保育所)

臨時情報の種類	施設の運営
南海トラフ地震臨時情報(調査中) 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意) 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)	通常どおり 保育を実施※1

(**津波**災害警戒区域または**土砂災害**警戒区域内の保育所)

臨時情報の種類	施設の運営
南海トラフ地震臨時情報(調査中) 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意) 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)※2	通常どおり 保育を実施※1

(事前避難対象地域**内**の保育所)

臨時情報の種類	施設の運営
南海トラフ地震臨時情報(調査中) 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)	通常どおり 保育を実施※1
南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)	休園※3

※1 ご家庭の判断で登園を控えて頂くことは差し支えありません。
その場合、保育料の減額などの調整は行いません。

※2 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合は、状況に応じて家庭での保育をお願いする場合があります。(強制ではありません。保育が必要な場合はご相談ください。)
ご家庭での保育にご協力頂き登園されなかった場合は、保育料を日割り計算し減額するなど調整を行います。

※3 休園期間中の保育料については、日割り計算し減額するなど調整を行います。

9. 安全管理と緊急時について 4/4

(3) その他

◆交通機関の混乱等によっては予定の変更がありますのでご了承ください。

※給食について※

状況により、お弁当の持参をお願いしたり、非常食で対応、給食実施なしで降園となる場合があります。あらかじめご了承ください

※詳細について※

各種警報発令が予想される前日や、発令された当日に一斉メールにてお知らせをします。

● 緊急連絡先

【救急隊】所轄消防署 港消防署

【警察署】所轄警察署 港警察署

● 非常災害時の対策

【消防計画作成（変更）届出書】

港消防署 令和3年4月提出 / 防火管理者：岩城文乃

【防災設備】自動火災探知器・煙感知器・誘導灯

10. その他の園のお約束 1/3

● 登降園について

1. やむを得ない事情で急に保育時間が変わる場合、またお休みをする場合、登園が遅れる場合は、必ず9時までにご連絡をお願いします。また、お迎えが遅れるときも必ず事前にご連絡をお願いいたします。
2. お子様の送迎は原則保護者様にお願いします。送迎登録書に登録（写真添付）されたご家族以外の方が送迎の場合は予めご連絡をお願いします。連絡のない場合はお子様をお引渡し出来かねる場合があります。
3. 登園降園時には、i p a dのタッチパネルで、必ず登録をお願いいたします（利用方法は別途ご案内いたします）。

- ✓ 毎日必ず、タッチパネルでの登園・降園時間の登録を行ってください
- ✓ 自転車で来園される方は、園の指定する場所に他の保護者様にも配慮し駐輪してください
- ✓ 自転車の長時間の駐輪はお控えください。



● 服装について

- ・靴は、足に合った運動靴をご用意ください。（マジックテープ等でしっかりとめられ、脱げにくい靴が好ましい）
- ・フードの付いた洋服はご遠慮ください。（防寒着も含め。子ども同士引っかかり、遊具に引っかかると思わぬ事故につながります）
- ・硬い素材のヘアアクセサリーや大きな飾りのヘアピンは、はずして登園してください。

● 登園日、登降園時間について

- ・登園日、登降園時間については、園の書式、ルールに応じた方法で事前に申請をしてください。

10. その他の園のお約束 2/3

● 保育料等のお支払いについて

✓ 保育料については、「預金口座振替」により、毎月20日に引き落としがされます。

1. 保護者様アプリの「コドモン」にて保育料やその他のお支払の口座振替先のご登録をお願いいたします。登録方法は別紙の「コドモン保護者様向けマニュアル」の「振替口座登録の手順」からご確認ください。
2. 入園後は、月初10営業日までに、コドモン画面から引き落とし額をご確認いただけます。
お知らせの合計額は、毎月20日に指定の預金口座から引き落としされます。
※名古屋市から徴収される保育料については、名古屋市の詳細をご確認ください。

● 保育の提供の開始

1. 子ども・子育て支援法第42条第1項の規定により行政が行うあっせんおよび要請を受けた時は、これに応じて保育の提供を行います。

● 保育の終了

1. 園児が小学校へ就学したとき
2. 利用乳幼児の保護者が、「子ども・子育て支援法」に基づく教育・保育給付認定を受けられなくなったとき
3. その他、利用を継続することが困難な事由があるとき

● 当園の加入している保険について

✓ 東京海上日動火災保険株式会社の事業活動包括保険に加入しています

◆ 主な補償内容

施設・事業活動遂行事故 補償限度額：1事故につき対人・対物5億円（障害保険含む）

● 虐待防止について

子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うと共に、職員に対する研修の実施とその他必要な措置を講じるものとします。

10. その他の園のお約束 3/3

● 個人情報保護について

- ✓ 厚生労働省ガイドラインに基づき、個人情報の適正な取り扱いの確保に努めます。
- ✓ 本件問い合わせ窓口 03-6265-4876

■個人情報収集の目的

園では次の目的で情報を収集します。

- (1) 適切な保育及び保護者への子育て支援を行うため
- (2) 園の運営上必要な諸連絡を保護者様に行うため

■収集情報の種類

園では次の情報を収集します。

- (1) の目的…園児・保護者情報（氏名・年齢・性別）、養育環境・園児の発達に関する情報及び保育活動の記録（画像情報含む）
- (2) の目的…保護者連絡先情報（住所・電話番号・メールアドレス・勤務先）

■情報の利用

園では、1. の目的以外に、園だよりなど諸連絡物、園運営会社の販促物（インターネット媒体含む）に情報を利用する場合があります。但し、あくまで個人が特定されないように加工した二次情報の活用とし、個人が特定されてしまう画像などの利用を行う場合は、必ず保護者の事前了承を得ることとします。

■情報の管理と第三者への提供

園では、収集した個人情報の正確性の確保と安全管理措置に努めます。園業務の従事者には守秘義務が発生します。また、保護者の事前同意なく情報が第三者に提供されることはありません。但し、警察・児童相談所・医療機関・行政に提供すべき合理的理由がある場合を除きます。

■情報の開示・訂正・利用停止

収集した情報について、保護者から開示・訂正・利用停止の依頼があった場合は、本人確認をした上で適切な対応を行います。

■お子様の写真撮影について

登降園時や在園中に園内・園外にて無断で写真の撮影を行うことはご遠慮願います。また、個人情報の保護と、安心安全な園運営の妨げになりますので、SNSでの投稿もご遠慮頂ますようお願い申し上げます。※行事等でOKとする場合のみ撮影可能です。

11. なれ保育の進め方について

● なれ保育のスケジュール

入園当初は、生活環境の変化が大人が思っているより子どもには負担になり、発熱や心身のバランスの崩れがおきがちです。集団生活に徐々になれていくために、以下のスケジュールで行います。

入園経過日数	保育時間（内容）
1日目	9時00分～11時00分まで（給食は食べません）
2日目	9時00分～12時00分（給食を食べて降園）
3日目	
4日目	9時00分～14時30分（お昼寝まで行います）
5日目	8時30分～16時30分
6日目	
7日目	通常のお預かり時間

※上記はあくまで目安とし、個別面談にて計画をさせていただきます。

1. 月～金の平日を経過日数にカウントします。（土曜日お預かりした場合でも経過日数に含めません。お預かり時間は前日の時間に準じます）
2. 欠席した場合はなれ保育の期間を延長します。
3. なれ保育は入園してから行います。

保護者様におかれましては勤務先とのご調整をお願いいたします。

お子様の様子によっては、保護者様とご相談の上なれ保育の期間を変更させていただくことがあります。

12. 入園にあたり持参していただくもの 1/2

● 持ち物リスト（お名前の記入をお願いします）

番号	持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1	おむつ（名前記入）	○	○	△	－	－	－	必要枚数（随時補充）
2	おしりふき（名前記入）	○	○	△	－	－	－	1パック（随時補充）
3	お昼寝用タオルケット	○	○	○	○	△	△	・敷きタオルの四隅にゴムを取り付けてください。 ・毎週末に持ち帰り、洗濯して週明けにお持ちください。
4	コット敷きタオル（大判バスタオル）	○	○	○	○	－	－	・冬場のみ、必要児は毛布をお持ちください。
5	フェイスタオル	○	○	○	○	○	○	1枚
6	エプロン	○	○	○	－	－	－	毎日2枚
7	口ふきタオル	3枚	3枚	3枚	2枚	2枚	2枚	ハンカチサイズの小さいもの
8	着替え（保育園保管用）	3セット	3セット	3セット	3セット	1～2セット	1～2セット	下着、靴下も含む
9	汚れ物持ち帰り袋	○	○	○	○	○	○	スーパーのビニール袋等で可
10	歯ブラシ・うがい用コップ	－	－	－	○	○	○	

※△は必要な場合のみ

● 入園に必要な書類

1	重要事項に関する同意書兼契約届
2	個人情報保護に関する同意書
3	月極保育申請・変更申込書
4	家庭状況（住所・連絡先含む）
5	入園までの生活状況（お子さまの嗜好や生活習慣含む）
6	予防接種記録表
7	入園前健康診断書（嘱託医で捺印してもらってください）
8	送迎者登録書
9	緊急時引取り人カード
10	食材チェック表（離乳食対応児のみ）
11	アレルギー関係の書類（必要な方のみお渡しします）
	※保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表を添付

12. 入園にあたり持参していただくもの 2/2

● その他、希望利用者のみにかかる負担額

- ふわっこメイト：月額1,770円（税込）
 - 掛け用バスタオル（今治タオル）3枚
 - 防水コットカバー 3枚
 - ブランケット（冬用）3枚
 - 週1回のプロクリーニングサービス



• おむつのサブスク

- 基本プラン（グーンおむつ&おしりふき）月額2,508円（税込）
- エプロン 月額770円（税込）
- 手口拭き 月額440円（税込）

基本 セッ ト	テープタイプ グーンまっさらさら通気			おしりふき (手・体ふき用)	
	新生児				
					
	パンツタイプ グーンプラス（高機能タイプ）				
	S	M	L	BIG	BIGより大
					



13. 苦情解決・運営委員会について 1/2

● 苦情解決体制

当園では、社会福祉法第82条の規定に基づき、利用者及び近隣住民からの苦情に適切に対応する体制を以下のように整えております。

ご意見ご要望がございましたら、

まずはお気軽に「受付担当者」までお知らせください。

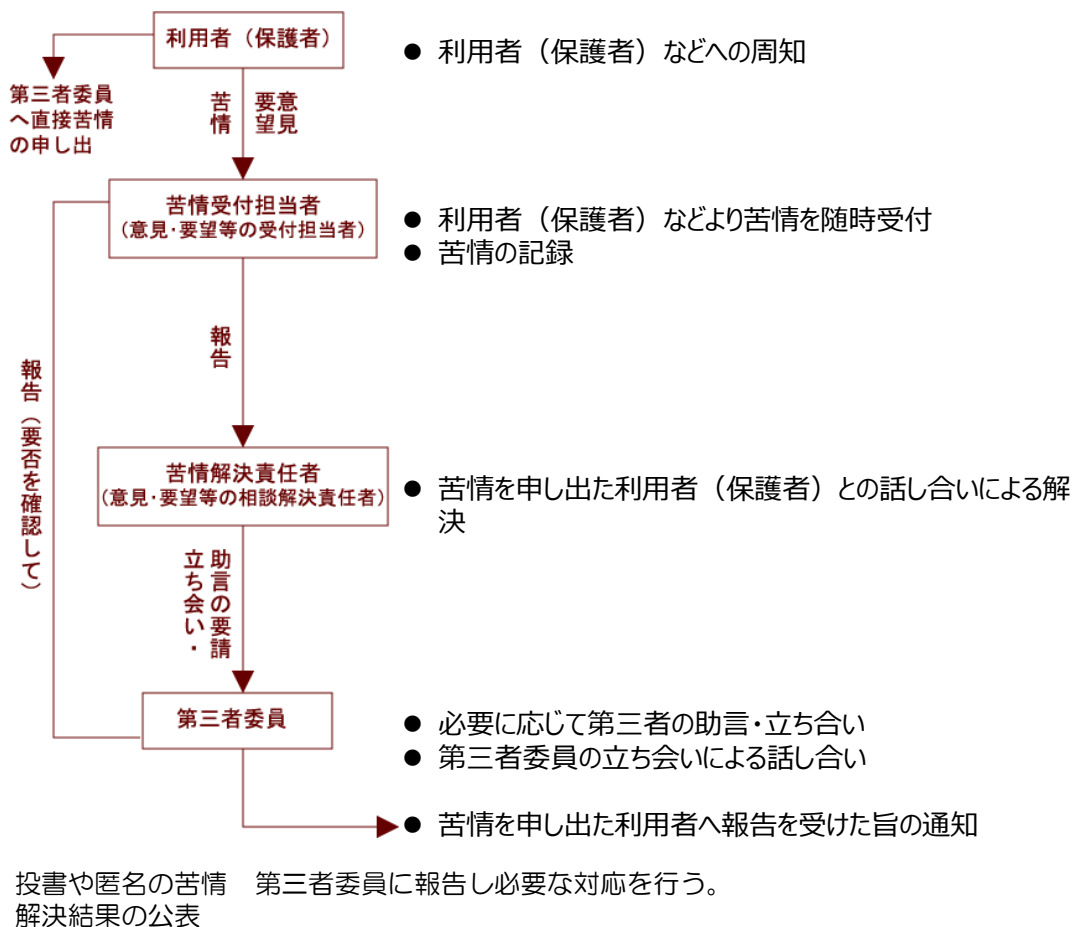
苦情解決責任者	園長 岩城文乃
苦情解決受付担当者	主任 内藤亜由美
第三者委員	水谷 育子（主任児童委員） 080-3633-9793

● 設置者氏名・苦情受付窓口

設置者	株式会社アイ・エス・シー
住所	〒102-0093 千代田区平河町2-6-1
お電話	03-6265-4878 受付時間：9：00～17：30 (株)アイ・エス・シー 本社)
メール	wb@isc-ac.jp

13. 苦情解決・運営委員会について 2/2

● 苦情解決の手順



● 運営委員会について

各クラスから年に代表1名が運営委員会に参加いただく運営委員を担当いただきます。
運営委員会は年二回 開催日時は都度園よりご連絡いたします。
運営委員の選出は、4月上旬に行います。立候補がない場合は抽選となります。
保育園の運営規程上、必要になりますので、ご協力頂ますようお願い申し上げます。

14. 保護者さま等による不当な言動 (所謂カスタマーハラスメント) への対応について

1. 基本方針

- 当園は、子どもにとって最善の保育環境を維持するため、職員が安心して専門性を発揮できる環境づくりを重要な責務と考えています。
- そのため、保護者等からのご意見・ご要望には誠実に対応する一方、職員の人格や尊厳を損なう不当な言動や園児の健やかな育ちを阻害しかねない行為については、組織として適切に対応いたします。

2. カスタマーハラスメントに該当する行為の例

- 以下のような行為は、内容や状況によりカスタマーハラスメントに該当する場合があります。
 - 大声、暴言、威圧的な言動、人格を否定する発言
 - 長時間にわたる執拗な問い合わせや要求
 - 正当な理由のない謝罪要求や処分要求
 - 職員個人への直接的な攻撃、SNS等への誹謗中傷
 - 業務時間外・緊急性のない時間帯での過度な連絡
 - その他、社会通念上相当と認められない言動
- ※ 正当なご意見・ご相談を妨げるものではありません。

3. 当園の対応体制

- 当園では以下の体制を整備し、カスタマーハラスメントの防止および適切な対応を行います。
 - **対応窓口の明確化**
ご意見・ご相談は、原則として園長または本社/名古屋支社が対応します。職員個人への直接対応を求められる場合、会社としての窓口に取り替えて対応する場合があります。
 - **記録と共有**
事実関係を正確に把握するため、必要に応じて内容を記録し、園内で共有します。
 - **段階的対応**
状況に応じて、自治体とも相談のうえ、以下の対応を行います。
 - 注意・要請
 - 書面での通達、専門機関等への相談
 - **職員の保護**
職員が一人で対応を抱え込むことがないように、必ず複数名・管理職で対応します。

4. カスタマーハラスメントに該当する行為が継続した場合について。

- 関係機関との連携の下、子どもの安全・安心を最優先に、保育の提供が成立しない状態を是正するための然るべき対策を実施

5. お願い

- 当園は、保護者の皆さまと協力しながら、子どもたちの育ちを支えるパートナーでありたいと考えています。相互の尊重と信頼に基づいた関係づくりへのご理解・ご協力をお願いいたします。

14. ＜ご参考＞子育て学協会の活動について

子育て学協会 とは

家族に寄り添い、親子の健やかな成長を支援する「育ちあいの専門家」の養成と、子育てに関する講座や情報の提供を通じて大人と子どもが共に「らしさ」を大切にできる社会を創ることに貢献するNPO団体です。

育ちあいの専門家の養成

家族に寄り添う「育ちあいの専門家」CFC（チャイルド・ファミリー・コンサルタント）の養成（資格認定）を行っています

子育て学講座の提供

心配ごとも多い子育て期のパパママ向けに、楽しく学べる「子育て学講座」をオンラインや対面にて提供しています

家族の育ちあいの支援

子育てや家族みんなの幸せのためには、家族の在り方を整えることが大切であるという考え方のもと、子育て相談等の支援を行っています

当園と協会の提携内容

- 保護者様対象に子育て学講座 動画版（通常有料）を無料にて提供しています。20本以上の動画講座をお好きな時間に視聴できます。
- 保護者様、お子様をプロフェッショナルとして支援できるよう、当園の保育士全員に、CFC養成講座の受講を推進しております。



Instagram にて子育ての Tpis「子育てレスキュー」を
毎週月曜日と金曜日に発信中！フォローはこちらから▶

